

平成30年第12回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成30年12月12日

武蔵村山市教育委員会



## 平成30年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年12月12日(水)

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時52分

2. 場 所 武蔵村山市役所4階 中部地区会館401大集会室

3. 出席委員 池谷 光二(教育長) 杉原 栄子

比留間 雅和 潮 美和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 田代 篤 学校教育担当部長 佐藤 敏数

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 指田 光春

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 学校給食課長 児玉 眞一

文化振興課長 宮沢 聖和 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 今井 一馬

指導主事 加藤 由裕

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第46号 武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の申出について
- 5 協議事項号 平成31年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 おはようございます。

本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申し出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は4名で定足数に達しております。

これより平成30年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成30年度第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。資料1を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては、教育部長から報告いたします。田代教育部長、お願いいたします。

○田代教育部長 おはようございます。

平成30年度第4回市議会定例会一般質問対応状況について御報告いたします。

第4回市議会定例会は、12月3日から12月21日までの会期で開催されております。一般質問につきましては、12月6日から12月11日の4日間行われ、教育委員会関係では9人の議員の方々から12項目の質問がございました。その質問に対する答弁要旨等につきましては、資料1のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）に対するパブリックコメントについてでございます。資料2を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては教育総務課長から報告いたします。井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、（仮称）武蔵村山市いじめの防止に関する条例（案）に対するパブリックコメントについて御報告させていただきます。

本条例案につきましては、先月、開催されました総合教育会議におきまして委員の皆様にご説明させていただいたところでございます。その際に、今後、パブリックコメントを実施する予定である旨の説明が企画政策課長からございましたが、現在、当該パブリックコメントを実施しているところでございますので、その概要について御報告申し上げます。

意見の募集期間は、12月3日から来年1月9日までの間としております。条例案につきましては、ホームページにおいて電子データのもの公表するとともに、企画政策課窓口、市政情報コーナー、市民総合センター、緑が丘出張所、情報館「えのき」、各図書館及び各地区会館に紙ベースのものを設置し、市民の皆さんに御意見を公募しております。また、意見は専用の意見書または市ホームページ専用フォームにより御提出いただくこととしております。いただいた御意見についてでございますが、資料の裏面の項番8にございますとおり、条例の制定に当たり、十分に考慮していくこととしております。また、項番9にございますとおり、いただいた御意見及び当該意見等を考慮した結果については、公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。平成30年度東京都公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。資料3を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては学校教育担当部長から報告いたします。佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、平成30年度東京都公立学校長、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告いたします。

まず、校長選考でございますが、こちらにつきましては合格者はございませんでした。副校長任用審査適格者につきましては、小学校3名でございます。教育管理職選考につきましては、A選考は受験者がおりませんでした。B選考の合格者は小学校2名、中学校が3名でございます。また、C選考の合格者は1名でございます。4級職選考合格者につきましては、小学校3名、中学校3名でございます。主任教諭選考につきましては、小学校3名、中学校6名でございます。

教育委員会事務局といたしましては、今後も各学校の管理職と連携し、人材の育成を図り、優れた管理職及び学校の要となる教員の輩出に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。第5回「コミュニティ・スクール総会」の開催結果についてでございます。資料4を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては学校教育担当部長から報告いたします。佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、11月12日（月曜日）に小中一貫校大南学園第四中学校におきまして開催いたしました、平成30年度第5回「コミュニティ・スクール総会」について報告させていただきます。

まず、総会の運営に当たりましては、昨年度に引き続き中学校区内の学校運営協議会の皆様の結びつきを深めていただくことや、委員それぞれの役割の再確認をしていただくきっかけになればということから、会場校となる中学校区の学校運営協議会の皆様に主体的に取り組んでいただくようにしており、今回は大南学園第四中学校、第七小学校の学校運営協議会の皆様に司会や受け付け、来校者の案内などに携わっていただきました。市からは高橋副議長を初め、多くの御来賓の皆様にご来校いただきました。また、教育委員の皆様にも御来校いただきましてありがとうございました。

内容についてですが、活動紹介として第四中学校学校運営協議会及び第七小学校学校運営協議会の両会長から会場校としての挨拶と、日頃の活動のあらましをお話いただきました。基調講演といたしまして、「これからの学校を支援するコミュニティの在り方」との演題で、小平市学校支援コーディネーターネットワークの会長である布昭子氏から、自身の経験を踏まえ、これからの学校運営協議会の在り方についてお話いただきました。事務局といたしましては、今後もチーム学校、

チーム武蔵村山の要となる学校運営協議会の活動につきまして支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。第20回「武蔵村山市教育のつどい」の開催についてでございます。資料5を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては指導・教育センター担当課長から報告いたします。勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、第20回「武蔵村山市教育のつどい」の開催について御説明いたします。

この事業の趣旨は、児童・生徒がみずからの体験や読書、人とのかかわりなどを通して学んだり、考えたりしたことを発表し合い、よりよい生き方について学び、将来に対する志を育むこと、そして、教職員や保護者、地域の方々が子供たちの発表等を聞き、子供に対する理解を一層深め、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりを進めることとでございます。

統一テーマでございますが、本年度は「共に生きる 障害のある人とない人と～TOKYO 2020へ向けて～」といたしました。開催日時は、平成31年1月19日（土曜日）午後1時30分から午後4時まで、会場はさくらホール大ホールで実施いたします。今年度は昨年度までのプログラムを大きく変更いたしました。第1部はこれまでも行っておりました各小中学校の代表児童・生徒個人による意見発表、第2部は新しい取組として、各小中学校の代表児童・生徒団体による意見発表、こちらは複数によるプレゼンテーション型の意見発表を想定してございます。第3部として、児童・生徒表彰、さらには児童・生徒の意見発表に対する講評を行います。

資料5の裏面には第1部及び第2部で行います意見発表を行う児童・生徒及び題名を記載してございます。第3部で行います児童・生徒表彰につきましては、井上教育総務課長から御説明いたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、教育のつどい児童・生徒表彰に係る受賞数等について御報告いたします。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する小学生又は中学生であって、スポーツ若しくは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者又は顕著な善行等をした者に対して、その荣誉又は行為をたたえて教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

お手元の資料5の別紙を御覧いただきたいと存じます。初めに、個人でございますが、小学校は5件、中学校が6件で計11件、団体では小学校が1件、中学校が4件で計5件、個人と団体を合わせた合計は16件でございます。なお、団体の構成人数は小学校が18人、中学校が97人で合計115人と



なっております。

以上が児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。平成31年度教育課程の編成の方針についてでございます。こちらは資料がございませんので、よろしく願いいたします。内容につきましては指導主事から報告いたします。今井指導主事、お願いいたします。

○今井指導主事 それでは、平成31年度教育課程の編成の方針について、資料はございませんが、口頭にて失礼いたします。

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度からの新学習指導要領全面実施を控え、来年度も移行期間として全面実施を見据えた方針を示す予定でございます。事務局といたしましては、平成31年度の教育課程編成方針として大きく3点、御説明させていただきます。

1点目は、小中一貫教育を見通した資質・能力の育成です。本市の特色である小中一貫教育について、各小中一貫校及び中学校区ごとに新学習指導要領が目指す資質・能力を踏まえながら、教育目標や生徒像等について改めて検討していただきます。具体的には義務教育9年間を通して目指す生徒像を共有し、その実現に向けた教育目標、手立てについて各校の教育課程に反映させていただきます。これにより、各校の特色ある取組が小中一貫教育の視点で整理され、系統的なものとしてつながっていくと考えます。来年度には授業実践交流会にかわり、各小中一貫校及び中学校区において、授業実践・協議会等を行う小中一貫教育の日を10月16日に設定いたします。この日を一つの目標として取り組んでいくためにも、各校の教育課程に小中一貫教育の方針を明示することといたします。

2点目は「特別の教科 道徳」についてです。今年度8月の定例教育委員会で、中学校の使用教科書を採択いただきました。いよいよ中学校においても来年度から教科として全面実施いたします。本市主催の道徳教育推進委員会では、既に今年度から全面実施となっております小学校の例を中心に、授業展開の仕方や評価の方法等について交流し、中学校の実施に向けて備えております。また、東京都道徳教育推進拠点校として、11月に発表しました大南学園第四中学校の成果も共有し、各中学校の具体的な評価方法や年間指導計画等に生かしていく予定です。

3点目は授業日数・時数の確保についてです。来年度は新天皇の即位の関係上、祝日が例年より多く、授業日数等の確保が課題となります。新学習指導要領の標準時数の確保に向けて、事務局としましては年200日以上授業日数の確保を各校に依頼いたします。その具体的な方策としましては、夏期休業日の短縮や振り替え休業を行わない土曜授業の実施が考えられます。なお、土曜授業の実施については、開かれた学校づくりの観点から、地域のゲストティーチャーを招いたり、保護者や

地域の方々に公開したりするよう指導してまいります。また、毎年の教育課程の編成同様、本市の教育目標、本日、この後、御協議いただきます基本方針・重点項目等を十分に踏まえることを前提に指導してまいります。

各学校においては、これらを受けて児童・生徒や地域の実態を十分に踏まえ、特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成を指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、7点目でございます。学校給食残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。資料6を御覧いただきたいと思います。内容につきましては学校給食課長から報告いたします。児玉学校給食課長、お願いします。

○児玉学校給食課長 おはようございます。学校給食課から、平成30年度第2回目の学校給食残食ゼロ週間の実施結果につきまして報告させていただきます。

今年度第2回目となります学校給食残食ゼロ週間につきましては、11月24日がいい日本食の語呂合わせで和食の日とされていることにちなみ、この日に近い11月19日から22日までの4日間を設定し、和食の献立も交えた中で、各学校で取り組んでいただいたところでございます。取組全体の名称は残食ゼロ週間ですが、小学校ではモリモリウィーク、中学校では残食ゼロ（0）ウィークと愛称をつけております。残食ゼロ週間中の残食率等につきましては資料6のとおりでございます。資料の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。

まず、小学校ですが、表の下の棒グラフでは、左から11月の残食ゼロ週間中の残食率、次いで残食ゼロ週間を含む11月1か月分の残食率、そして、前回、残食ゼロ週間を設定した6月の月間残食率をお示したものでございます。6月と11月の月間で比較した場合、6月が全校平均で約8.5%であったのに対し、11月では全体で約8%とわずかですが、減少した状況でございます。モリモリウィーク期間中の比較でも、6月が全校平均で約4.5%だったのに対し、11月では約4.4%と、こちらもわずかですが、残食が減少した状況でございます。

他方、中学校ですが、裏面の表の下の棒グラフのほうは、同じく左から11月の残食ゼロ週間中の残食率、残食ゼロ週間を含む11月1か月分の残食率、そして、前回、残食ゼロ週間を設定した6月の月間残食率をお示したものでございます。6月と11月の月間で比較した場合、残念ながら残食ゼロ（0）ウィーク期間中の比較では、6月のときの全校平均約3.9%に対し、11月では約4.2%と0.3ポイントほど残食が増えてしまった結果となりましたが、6月と11月の月間の全校平均で、全体で比較した場合、6月の全校平均が約8.3%であったの対しまして、11月では約7.2%と約1.1%減少した状況でございます。全体的に見ますと6月よりも残食が減少した学校が多く見られる中で、

上回ってしまった学校も幾つかございますが、学校給食の実施の趣旨を踏まえて、残食を減らす意識の定着に向けて、これからも学校と連携してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、8点目でございます。第7回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。資料7を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては文化振興課長から報告いたします。宮沢文化振興課長、お願いします。

○宮沢文化振興課長 それでは、第7回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

12月1日（土曜日）に、日本の伝統文化である百人一首の楽しさを伝えるとともに、子供たちの豊かな心を育てることを目的に、総合体育館第二・第三体育室において開催いたしました。小学生の部は20チーム60人が参加し、源平戦という団体戦、中学生の部は23人が参加し、個人戦を行いました。校長先生をはじめとする先生方、保護者等が見守る中、静かな熱戦が繰り広げられました。成績につきましては、小学生の部の優勝が大南学園第七小A、中学生の部の優勝は大南学園第四中学校の塩冶環さんでした。

御協力いただいた一般社団法人全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々からは、参加者の競技技術が大きく向上しているとお話をいただきました。教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、開会式、閉会式に御出席いただき、大変ありがとうございました。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、9点目でございます。平成31年成人式の開催についてでございます。資料8を御覧いただきたいと思っております。内容につきましては文化振興課長から報告いたします。宮沢文化振興課長、お願いします。

○宮沢文化振興課長 それでは、平成31年成人式の開催について説明させていただきます。

平成31年1月14日、成人の日にさくらホール大ホールで開催いたします。対象者は平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた男性362人、女性378人、合計で740人の新成人の方々でございます。午前10時30分受付開始、午前11時からアトラクション、午前11時45分から式典を行い、午後0時30分ごろに終了する予定でございます。

アトラクションにつきましては、ウィンドアンサンブルと少年少女合唱団による演奏と恩師からのビデオレターの上映を行います。記念品につきましては、本市の地場産業であります村山大島紬製の印鑑ケースをお贈りいたします。

式典に御出席いただきます来賓につきましては裏面のとおりでございます。教育委員会関係では、

教育長並びに教育委員の皆様をはじめ、社会教育委員、公民館運営審議会委員の方々にも御出席いただきことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、10点目でございます。平成30年度少年少女スポーツ大会第35回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。資料9を御覧いただきたいと思っております。内容につきましてはスポーツ振興課長から報告いたします。指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度少年少女スポーツ大会第35回少年少女サッカー大会の開催結果について御報告いたします。

大会は、11月10日（土曜日）に総合運動公園運動場第1運動場及び第2運動場におきまして、男子の部が21チーム278人、女子の部が7チーム91人、合計で全小学校から28チーム369人の参加をいただき、盛大に開催することができました。大会の結果については資料にお示しのとおりでございますが、男子の部の優勝は九小ペキンダックチーム、そして、女子の部の優勝は七小スパゲッティチームという結果でございました。なお、男子の部では、トーナメント1戦目で敗れたチームは第2トーナメントに進出することといたしまして、第2トーナメントで1位となった三小Kragチームには、特別賞を差し上げたところでございます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては御多用の中、開会式、閉会式等に御出席いただき、大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、11点目でございます。平成30年度少年少女スポーツ大会第16回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。資料10を御覧いただきたいと思っております。内容につきましてはスポーツ振興課長から報告いたします。指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成30年度少年少女スポーツ大会第16回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都及び武蔵村山市ドッジボール協会でございます。本大会は平成31年1月26日（土曜日）、27日（日曜日）に総合体育館第1体育室で開催いたします。開会式は1月26日（土曜日）午前8時30分から、試合開始は2日間とも午前9時からを予定しております。閉会式については翌日27日（日曜日）の試合終了後に、2日目の表彰式と合わせて実施いたします。大会は、初日に小学校3年生・4年生の部、2日目に小学校5年生・6年生の部を開催する関係から、表彰式は初日と2日目のそれぞれの競技終了

後に実施いたします。参加の対象は、市内在住・在学の小学校3年生から6年生で、保護者が出場を認めた者としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては御多用の中、恐縮ではございますが、大会初日の開会式及び表彰式、そして、2日目の閉会式を兼ねた表彰式に御出席いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、12点目でございます。図書館除籍資料の無償配布結果についてでございます。資料11を御覧いただきたいと思います。内容につきましては図書館長から報告いたします。加藤図書館長、お願いします。

○加藤図書館長 それでは、図書館除籍資料の無償配布結果について御報告いたします。

本年度の無償配布につきましては、市民総合センター3階の集会室において、11月9日に市内小中学校等の公共機関等を対象に、また、翌10日には一般市民を対象として実施いたしました。この2日間の無償配布で残りました資料につきましては、各図書館に持ち帰りまして、引き続き各図書館各館において11月11日から18日までの間、配布したところでございます。配布対象冊数は一般書、児童書等を合わせまして合計で9,963冊、期間中の配布状況は資料に記載のとおり、合計で7,248冊でございます。なお、公共機関等への配布状況でございますが、16件1,135冊となっております。また、最終的に残りました2,715冊につきましては、市で実施されている古紙等の売却を利用しまして、12月に処分したところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、13点目でございます。図書館及び地区図書館の臨時休館についてでございます。資料12を御覧いただきたいと思います。内容につきましては図書館長から報告いたします。加藤図書館長、お願いします。

○加藤図書館長 それでは、図書館及び地区図書館の臨時休館について御報告いたします。

この臨時休館は、図書館における所蔵資料の点検確認を行うもので、いわゆる蔵書点検でございます。今年度は、平成31年1月23日（水曜日）から2月9日（土曜日）までの間、各館でそれぞれ4日間を予定し、全ての館が一斉に休館とならないよう、順次、2館ずつ行うものでございます。なお、利用者に対しましては、1月15日号の市報のほか、図書館ホームページへの掲載及び各図書館内でのポスター等の掲示により周知を図ってまいります。

図書館からは以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

14点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。いかがでしょうか。比留間委員、お願いします。

○比留間委員 学校給食残食ゼロ週間についてなんですが、小学校、中学校全体を見ますと、残食ゼロ（0）ウィーク、モリモリウィークといったところで残食率が全体的に減って、それに伴い残食量も減っているというのがうかがえるんですが、中学校の11月19日から11月22日までの残食ゼロ（0）ウィークについて、11月の全体の残食率に対し、残食ゼロ（0）ウィークの残食率の数字が減少しているのに対し、残食量のほうは増えているように見えるんですが、何かどういった現象が起きているのか、理由がわかれば教えていただきたいと存じます。

○池谷教育長 児玉学校給食課長、お願いします。

○児玉学校給食課長 それでは、お答えいたします。

まず、資料に記載の表面の小学校、裏面の中学校ともに、月間という表示の部分は、各学校ごとの月の平均ということで表示しているところでございます。そもそも、学校ごとによっても違いがあるというのは、児童・生徒数が学校ごとに違いますので、よってその日あるいは月間で配給するといえますか、配送する量も当然違います。したがって、例えば500人の学校の残食量50キロと2,000人の学校の50キロと当然、違いが根本的にございます。そういった中で、11月の今の話でございますが、例えば第一中学校でいいますと、11月、月間の平均の残食量、残食率で、残食ゼロ（0）ウィークのほうにつきましては、この期間4日間のメニューに対しての残食量、そこから割り出した率というところの違いでございます。

以上です。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。杉原委員、お願いします。

○杉原委員 3点、よろしく願いいたします。

1点目は、市議会のところで5ページなんですけれども、緊急の対応ということで、携帯電話の一斉メール配信システムについての御質問があがっていますけれども、伝達の方法として大変便利な反面、希望しない御家庭や個人情報への配慮ということもあって、なかなか、課題もあるのかなと思うんですが、そのあたりのところの課題や、取組状況等を御説明いただければありがたいと思います。

2点目です。資料3の公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職等の選考の結果ですが、

これを見ますと難易度も高かったり、職種の状況によって難しい面はあると思うんですが、どの職種も受験者がいるということが望ましいと思います。そういう点からいえば、状況はいろいろあるかと思うんですが、教育管理職選考のA選考を受験する人もいて欲しいと思います。学校の中でいろいろな職種の人たちがいろいろなことを目指して勉強したり、経営のことで努力したりしているということが非常に望ましいと思いますので、状況の難しさはあると思いますけれども、教育管理職A選考なども出てくるよう、ぜひ、人材発掘をお願いできればと思います。

3点目ですが、コミュニティ・スクールについてです。このアンケート調査を見ますと、課題として、教職員、地域、保護者に余り知られていないということとか、委員やボランティア人材の確保ができないというようなことが課題として出ていますけれども、コミュニティ・スクールというのは非常に大きな成果を生むということから考えると、成果と課題を共有しながら教育委員会で支援していく必要があると思うんですが、その現状と課題について、また、支援をどのようにしているかとしていらっしゃるのかをお聞きできればと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

今、杉原委員から3点ございました。まず、1点目、メール配信につきましていかがでしょうか。井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、1点目につきましてお答えさせていただきたいと思います。

一斉メールの関係での課題、また、取組状況というところでございますが、現在、全ての学校におきまして、携帯電話による一斉メール配信システムにつきましては導入がされているところでございます。各学校の活用状況につきましては、学校によりまして若干、差異はございますが、全ての学校で例えば天候に伴う緊急の休校であったりとか、または登校時間の変更であったりとかいうところから、運動会の日の突然の雨による開始時間の変更であったりとか、そういうような内容につきましての情報発信をしているところでございます。

委員より御指摘いただきました個人情報の関係でございますが、さまざまな事情からこのメールにつきまして事前に登録が必要で、登録いただいた保護者の方に対して先ほど申し上げました情報を発信しているところでございますが、委員の御指摘のとおり、個人情報の関係、また、メールアドレス等につきましては、いろんな考え方の方がいらっしゃいますので、そんな中で登録いただけないという方も実際はいらっしゃる学校からは伺っております。そのような方につきましては、各学級の担任が個別に電話連絡等をするような形で情報を発信しているということを聞いております。保護者の方の御意向に沿った丁寧な対応を各学校では、させていただいているところでございます。ただ、教員の負担も多いことから、できる限り、メール配信システムにつきましての御理解をお願いして、登録のほうをお願いするような働きかけは、随時、行っているというような状

況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、続きまして2点目、教育管理職選考の結果につきまして、佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 御質問いただきました2点目の教育管理職選考A選考にかかわってと、コミュニティ・スクールの支援につきまして、あわせてお答えさせていただければと思います。

まず、A選考につきましては、委員のおっしゃるように、人材発掘にこれから努めていかなければならないというふうに考えておりますし、教育委員会としても、そこには力を入れているところではございますが、A選考そのものが現在の制度でいいますと、主任教諭に8年目でなることができるのですが、主任教諭でないとまず受験できないということと、主任教諭としての2年の経験が必要であるということがございます。最短で教員になりまして、10年目にA選考を受験し、11年目からA選考になれる、指導主事等になれるということになっております。

一方で、本市の教員の状況といたしましては、約3分の1が3年目までの教員、または本市が初任1地区目の教員が約半分という状況になっていきますので、非常に若手が多いということから、この条件に関しましては、なかなか、かなえにくいという状況がございます。とはいえ、人材発掘を行わなければならないということもありますし、すぐれたミドルリーダーとなる教員を発掘していきたいというところがございますので、まずは東京都教育委員会人事部に対しまして、各校のミドルリーダーとなりますちょうど2地区目を経験することとなる年齢層の教員の配置につきまして、お願いをしっかりとしていきたいと思っております。

一方で、人材発掘というところで、さまざまな経験を積んだ者が力をつけていくものと思っておりますので、都のさまざまな研修等も積ませながら、人材としての道ということも開いていきたいというふうに考えております。今後、さらにA選考を受験するようなメンバーを発掘してまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

2点目のコミュニティ・スクールの支援ですが、こちらにつきましては、全校とも2回目の指定というものを受けたところがございます。今回の報告の中で申し上げておりませんでした。資料4に続きまして別紙としてアンケートをつけさせていただきました。そこに、御来場者の方から御感想、御提案などということもいただいておりますが、今まで各学校とも学校運営協議会の方々は、非常に学校の支援ということで力を尽くしてきていただいております。

しかし、学校の支援というところでアンケート中にもありますが、学校主導でお願いすることが非常に多かったということがございました。そういうところでいいますと、今回の講演の中でも運



営に当たっては、学校と双方向であるとか、対等であるとかということを講師からもいただいたところ。いわゆる学校運営協議会の皆様が、自分たちでどのように学校を支えていくかというところをこれからさらに考えていただいて、そういった取組をしていただきたいというふうに考えております。

今回の講演の中にもありましたけれども、コーディネーター的な方を学校運営協議会の活動をする中で配置していく必要や、またはそういった方を育成していく必要があるのではと教育委員会としては捉えております。今後、そういった趣旨に向かいまして、支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、その点につきまして御理解いただければと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 以上、3点、合わせてよろしいでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

まだ、A選考につきましては受験資格がない状況の若手が多いということで、長期ビジョンのもとに若手の育成をよろしくお願いたします。コミュニティについても本当にありがとうございます。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そのほかはなしということで、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。ありがとうございました。

---

◎日程第4 議案第46号 武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第46号 武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の申出についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第46号 武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の申出について。

武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり申出をするため、教育委員会の議決を求めます。

平成30年12月12日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第46号の提案理由を説明させていただきます。学校教育法第125条に規定する専修学校（高等課程）を奨学資金の対象に加えるため、武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第46号について御説明を申し上げます。

議案書を1枚おめくりいただきまして、議案の別紙を御覧いただきたいと思います。本市におきましては、有用な人材を育成することを目的として、向学心旺盛にして、かつ経済的理由により就学困難な者に対して奨学資金を支給しております。今般、学校教育法第125条に規定する専修学校の高等課程に在学している者を奨学資金の支給対象者に加えるに当たり、武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する必要があることから、市長部局に対しまして条例の改正の申し出を行うものでございます。

改正の内容につきましては、ただいま、御覧いただいております議案別紙を含め、2枚おめくりいただいた新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

第1条に、学校教育法第125条に規定する専修学校（高等課程）を加えるものでございます。また、対象者が在学する学校について、高等学校という略称で規定していたものを高等学校等に改めるものでございます。

続きまして、第5条でございます。資料の裏面になりますが、第1条で対象者が在学する学校の略称を高等学校から高等学校等に改めたことに伴い、本条においても高等学校を高等学校等に改めるものでございます。

最後に附則でございますが、武蔵村山市奨学金条例の一部を改正する条例の施行日を平成31年4月1日とするものでございます。

なお、今後、文書審査を受けることによりまして、修正が加わる場合がございますが、基本的な趣旨につきましては、変更はございませんので、あらかじめ申し添えさせていただきます。

以上、雑駁ではございますが、議案第46号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第46号 武蔵村山市奨学資金条例の一部を改正する条例の申出についてを採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

---

### ◎日程第5 協議事項

○池谷教育長 続きまして、日程第5、協議事項を議題といたします。委員からの協議事項をお受けいたします。

では、続きまして事務局からの協議事項をお受けいたします。井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局から、平成31年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）について御協議をお願い申し上げます。

○池谷教育長 それでは、協議事項、平成31年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）についての説明を求めます。田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、平成31年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして御説明を申し上げます。

協議事項資料1の1を御覧ください。教育委員会では、教育目標を達成するために、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱及び武蔵村山市第二次教育振興基本計画で定めました基本方針に基づき、本市の特性を生かし、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。詳細につきましては、井上教育総務課長から御説明を申し上げますので、よろしく御願いたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、平成31年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて御説明させていただきます。

協議事項資料1の2を御覧いただきたいと思っております。資料の表につきましては、左側に平成31年度、右側に平成30年度の基本方針を記載しております。また、朱書きの箇所は昨年度からの変更箇所でございます。説明につきましては、平成30年度からの変更点を中心に御説明申し上げます。

本件につきましては昨年度、御協議を申し上げた際に、来年度以降、全体的に内容を整理するようとの御指摘をいただいたところでございます。これを受けて、本年度、事務局では真に主要な施策又は事業であるかという視点から、掲載する事業等をできる限り精選し、整理いたしました。

それでは、早速ですが、1ページを御覧いただきたいと思っております。基本方針1、生きる力を育む

教育の推進でございます。表の平成30年度の欄の番号で申し上げますと、(1)の①、②でございますが、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。また、この削除に伴い、平成30年度の欄の項目番号③から⑤までのものについて項目番号を繰り上げております。このように施策及び事業を精選した結果、表の平成31年度の欄には削除と記載した項目が多くなっております。そのため、これ以降、原則として平成30年度の欄の番号を用いて御説明させていただきたいと思っております。また、大変恐縮でございますが、これ以降、項目の削除に伴う番号の修正につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

それでは、引き続きでございますが、1ページの表の中段あたりでございます。(1)の④でございますが、東京都教育委員会のいじめの考え方を文章に取り入れたものでございます。

続きまして、⑤でございますが、児童・生徒と表現していたものを子供たちに改めるものでございます。

続きまして、⑥でございますが、掲載する施策・事業を精選した結果、削除するものでございます。

次に、表の最下段の(2)でございますが、文章の内容を精査したことによるものでございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。まず、(3)でございますが、平成31年4月から「特別の教科 道徳」が中学校で全面実施されることなどを踏まえ、表現を改めるとともに活用する資料等の記載について整理しております。

続きまして、(4) (5) (7)につきましては、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。

次に、(6)でございますが、次の3ページの1段目にございますとおり、(4)の①として位置づけるとともに、新学習指導要領の重点である主体的、対話的で深い学びを踏まえて、文章を修正するものでございます。

次に、(8)でございますが、こちらも3ページの2段目にございますとおり、(4)の②として位置づけるものでございます。

次に、2ページの下段の平成30年度の欄の番号(9)でございますが、重点項目の確かな学力の定着のベースとして位置づけ、一部追記するものでございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。表の1段目及び2段目につきましては、先ほど御説明を申し上げますとおり、2ページにございました平成30年度の(6)及び(8)を(4)の①及び②として位置づけるものでございます。

表の3段目の①、そして、③及び(11)につきましては、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。

続きまして、上から4段目の②でございますが、漢字検定の対象者を変更したことに伴う修正でございます。

次に、(10)でございますが、(4)の④として位置づけるとともに、文言を一部修正するものでございます。

次に、(12)でございますが、掲載する施策及び事業を精選する中で、事業の一部を削除するものでございます。

次に、(13)の①でございますが、オリンピック・パラリンピック教育の内容に限定して文章を修正するものでございます。

ページをおめくりいただき、4ページを御覧いただきたいと思います。1段目の②でございますが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業改善の視点を修正するものでございます。

続きまして、(14) (15) (19) 及び (20) につきましては、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。

続きまして、4段目の(16)でございますが、平成31年度においては今年度に策定作業を進める予定であります第三次学齢期における歯の健康づくり推進プランに基づき、事業を推進する予定であることから、その旨の修整をするものでございます。

次に、(17)でございますが、東京都教育委員会が作成した資料の名称変更に伴い、修正するものでございます。

次に、(21)でございますが、新学習指導要領のプログラミング教育の内容を踏まえて修正するものでございます。

次に、(22)でございますが、本市がモンゴル国のホストタウンとして登録されたことに伴い、国際交流項目を修正するものでございます。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。(25) 及び (26) の②、③、⑤、⑥でございますが、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。

次に、(26)の①になりますが、内容を整理し、2項目に分割して記載するものでございます。

次に、(26)の④でございますが、(26)の①の内容の一部を盛り込んで修正を加えるものでございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページを御覧いただきたいと思います。(26)の⑦でございますが、特別支援教室が主な取組となることから、順序を入れかえるものでございます。

次に、2段目の⑧及び(29)でございますが、掲載する施策及び事業を精選した結果、削除するものでございます。

次に、(27) 及び (28) でございますが、記載内容を整理し、一つの項目としてまとめるもので

ございます。

続きまして、7ページを御覧いただきたいと思います。基本方針2、学校・家庭・地域の連携強化でございます。（6）でございますが、掲載する施策及び事業を精選する中で、事業の一部を削除するとともに、家庭の日に関する説明を追加するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、8ページを御覧いただきたいと思います。基本方針3、教育の質の向上と教育環境の整備でございます。（1）及び（2）につきましては、その内容を精査するとともに、一つの項目にまとめるものでございます。

次に、（3）でございますが、新学習指導要領の趣旨を踏まえた文言を追加するとともに、小中一貫教育を取り入れた校内研究の推進について加えるものでございます。

次に、（4）でございますが、事業の変更に伴い、文言の修正をするものでございます。

次に、（5）でございますが、掲載する施策及び事業を精選する中で、一部を削除するものでございます。

次に、（6）でございますが、掲載する施策及び事業を精選する中で、全体を削除するものでございます。

次に、（7）でございますが、9ページの（17）の内容を加えて、一つの項目として整理するものでございます。

続きまして、9ページを御覧いただきたいと思います。（9）でございますが、文言の一部を整理するとともに、掲載する施策及び事業を精選する中で、一部を削除するものでございます。

次に、（13）でございますが、一部文言の整理を行うとともに、担当課として教育施設担当を削除するものでございます。

次に、（17）でございますが、先ほど御説明申し上げました8ページの（7）と合わせて1項目として整理することから、削除するものでございます。

次に、（18）でございますが、現在の国の方向性等に基づき、記載内容の一部を変更するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、10ページを御覧いただきたいと思います。（19）及び（21）でございますが、文言の整理をするものでございます。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思います。基本方針4、自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。まず、（3）でございますが、文言を一部整理するとともに、出張おはなし会についての記載を追加するものでございます。

続きまして、（4）でございますが、企画展示を定期的に行うこととしたことに伴い、文言を整理するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページを御覧いただきたいと思います。(11)でございますが、青少年健全育成協力店指定制度の充実は、ある程度、図られたということを踏まえまして、充実から活用へと文言を修正するものでございます。

続きまして、13ページを御覧いただきたいと思います。基本方針5、教育財産の有効活用の推進でございますが、こちらにつきましては、変更はございません。

以上が教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)でございます。

続きまして、平成31年度武蔵村山市教育委員会の重点項目(案)につきまして御説明を申し上げます。協議資料1の3を御覧いただきたいと思います。重点項目につきましては、主要施策・主要事業等を推進するに当たり、重要なポイントとなるものでございます。

具体的な内容につきましては、協議事項資料1の4の新旧対照表を使用して御説明申し上げます。大変恐縮でございますが、協議事項資料1の4を御覧いただきたいと思います。

まず、初めに学校教育でございます。重点項目は6項目にわたってございます。表の上から順に御説明させていただきます。

まず、人権教育・道徳教育の推進でございますが、東京都教育委員会のいじめの考え方を文章に取り入れるものでございます。

次に、確かな学力の定着・体力の向上についてでございますが、オリンピック・パラリンピック教育と体力向上策が混同されないよう、表現を改めるものでございます。

次に、国際理解教育の推進でございますが、本市がモンゴル国のホストタウンとして登録されたことを踏まえ、内容の一部を改めるものでございます。

次の、特別支援教育の充実につきましては、特に変更はございません。

次に、小中一貫教育・小中連携教育の推進でございますが、本市においては全小中学校で小中一貫教育を実践していることなどを踏まえ、内容の一部を改めるものでございます。

次の安全・安心な教育環境の整備につきましては、特に変更はございません。

次に、ページをおめくりいただきまして、裏面の2ページを御覧いただきたいと思います。生涯学習でございますが、こちらも重点項目として6項目でございます。

生涯学習の推進、家庭教育の支援、図書館運営の充実、スポーツの推進、文化財の調査、保護・活用につきましては、特に変更はございません。

青少年の健全育成の推進でございますが、こちらにつきましては、青少年健全育成協力店指定制度が既に活用の段階にあると考えられることから、表現の一部を改めるものでございます。

説明は以上でございます。

本日、御協議いただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気づきの点等がございませ

たら、1月4日（金曜日）までに教育総務課まで御連絡いただければと思います。本案につきましては、今後、教育委員の皆様方の御意見を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、来年1月の教育委員会に議案として御提出させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより協議事項に対する御意見、御質疑等をお受けいたします。とても量がございますので、まず、基本方針1から順番に進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、基本方針1、協議事項資料1の1、1ページから6ページ及び協議事項資料1の2の新旧対照表1ページから6ページについてです。何か御意見等はございますでしょうか。杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 基本方針1の（1）の②ですけれども、「いじめはどの学校でもどの子供でも起こり得るとの認識の下」という文言が新しく挿入されたわけですが、これは非常にいいことだと思います。どの子供にも起こり得るといような危機管理を持って、それぞれの子供を支援し、育てていくということが大事だということで望ましいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。基本方針1につきましてはよろしいでしょうか。

では、続きまして基本方針2、協議事項資料1の1、7ページ、8ページ及び協議事項資料1の2の7ページでございます。御意見等はございますでしょうか。比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 本案が主要施策・主要事業という視点からすると当然かなとも思うんですが、家庭教育というものについて、一言、この基本方針2の中で、地域、学校との連携ですとか、家庭の役割について改めて考えるというような記載もあるんですが、私の個人的な意見だということもあるんですが、教育の根本というのは家庭にあるのかなと常々思っておりまして、そういった意味では、家庭教育の重要性というものについてもう少し、こういった中で訴えることはできないのかなとか、訴えてもいいのかなということを感じたところであります。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。特にはよろしいですか。ありがとうございます。家庭教育の役割についてでございました。

いかがでしょうか。基本方針2につきましては、特にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。基本方針3、協議事項資料1の1の9ページから11ペー



ジ及び協議事項資料1の2の8ページから10ページです。御意見等はございませんでしょうか。杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 基本方針3の(2)(3)(4)にかかわるところなんですけれども、(2)で校内研究を非常に重視された文言になっているのはいいなと思います。というのは、校内研究というのは日常の実践に大変結びついた研修ですし、身近な環境で行われるということで課題を追求して、そして、問題解決していく中で教師の資質向上につながったり、毎日の実践に生かされるので、子供たちの成長にも直接役立つという点で非常に意義は大きいと思います。

ただ、(4)のところの若手教員養成研修と中堅教員等の資質向上の研修というのが削除されているわけですが、本市を見ますと非常に若手の教員が多いということで、校内研究だけではカバーできない状況があると思います。そんな中で、教育委員会の専門職の先生方のお力添えがあって、そして、同世代の若手の悩みや問題解決ということに向けた研修というのは非常に重要だと思うんですが、このあたりのことについて研修全般から考えられると思うんですけれども、どのように考えて削除に至っているのかというあたりも伺えればありがたいんですが。

○池谷教育長 ありがとうございます

削除の件なんですけれども、勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

基本方針3、(4)若手教員育成研修、そして、中堅教諭等資質向上研修、これらの法令研修の文言を削った経緯でございますが、こちらは主要施策・主要事業ということで、現在、課題になっていることでできていないところをどのようにしていくのか、あるいは発展的に行えることは何なのかということを中心に、こちらの文言を精査させていただきました。若手教員育成研修、そして、中堅教諭等資質向上研修につきましては、法令で定められている研修であることということで、その内容の充実に入っていくことは、我々の当たり前の業務であるということから、文言としてはあえて外し、それ以外の各学校で充実を図ることができるもののみを残して、こちらの主要施策・主要事業に充てさせていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

○杉原委員 教育委員会で支援できるという状況の中で、ここに教員研修を充実されるとあり、課題解決に向けてということで受けとめさせていただきます。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。各委員はよろしいでしょうか。比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 中学校における部活動の外部指導者について、部活動の指導者ということで、部活動

等に関する技術であったり、能力、力量であったりというところで配置される例も多いと思うんですが、こういった積極的に外部の指導員を配置していくというところにあっては、今後なお一層、教育の現場に携わるという自覚を持って資質の向上にも配慮していただきたいと存じます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 ただいま、委員からありましたお話につきまして少し述べさせていただきます。まず、部活動を指導する方の資質向上、または学校教育を踏まえた上で指導するということは非常に必要なことで、重要なことだというふうに考えております。本市におきましては、この2月にそういった方の研修を今、企画しております。そういった研修を通しまして、学校理解、また、部活動指導に当たっていただきたいというふうに考えております。また、今年1月から、または来年度は各中学校に配置していくと考えております国や都でも進めております部活動指導員につきましては、都のほうの研修、または本市で行う研修を受けてからでないと、その配置ができないということで、そういった部分での担保をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、基本方針3に御意見等は特にございませんでしょうか。ありがとうございます。

それでは、基本方針4、協議事項資料1の1の12ページから14ページ及び協議事項資料1の2、11ページ、12ページでございます。御意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。特にはございませんでしょうか。

では、次に移らせていただきます。それでは、基本方針4、協議事項資料1の1の15ページ及び協議事項資料1の2の13ページでございます。御意見等はございませんでしょうか。特にはございませんでしょうか。

では、最後になります。協議事項資料1の3及び協議事項資料1の4、平成31年度武蔵村山市教育委員会の重点項目（案）について御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 国際理解教育の推進ということでモンゴル国が挿入され、そして、本市の場合、ハワイ・ホノルル市とか、ほかもやっているわけですが、自分たちの伝統文化のよさを認識したり、それから、他者を認めていくような、そういう状況から、こういう国際理解教育でほかのところを学べる環境というのは非常に重要だと思います。そんなことで、本市がこういうことに力を入れながら、重点項目として進められるのは非常にいいことだと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

そのほか、御意見等はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほか、何かございましたら、先ほど井上教育総務課長からもお話がありましたが、1月4日までに事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、質疑なしと認め、これをもって協議事項を終わります。

---

#### ◎日程第6 その他

○池谷教育長 日程第6、その他に入ります。

委員の方々からの報告等の御発言があればお受けいたします。特にはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。井上総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもってその他を終わります。

---

#### ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時52分閉会